

財団サポート会員「法人会員」従業員のみなさまへ

## ラ♪ラ♪友の会 新規入会手続きのご案内

日頃より、当財団の事業にご賛同・ご協力いただき、ありがとうございます。  
規約に同意の上、下記のとおり手続きをお願いします。

### ①取り扱い窓口

下記窓口で手続きが可能です。

(時間 9 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0)

いちょうホール (八王子市本町24-1)

南大沢文化会館 (京王相模原線南大沢駅徒歩3分)

学園都市センター ( J R 八王子駅北口東急スクエア 1 1 階)

※いちょうホール・南大沢文化会館は月曜日休館 (ただし、その日が、祝日・休日の場合はその翌日)

### ②勤務先法人の確認

お申込みの際、窓口で社員証または名刺等を呈示いただき、勤務先が法人会員であることを必ずお申し出ください。  
(社員証・名刺のご提示がない場合、勤務先が法人会員であることが確認できない場合は、通常の友の会の会員としての入会手続きとなります。)

勤務先法人の法人会員期間中のみ入会を受け付けることができます。

### ③入会申込

友の会【法人会員従業員】規約に同意の上、申込書に記入・提出いただきます。

※用紙はホームページからダウンロードが可能です。また、上記取り扱い窓口に備えています。

### ③会員カードの発行

原則 即時発行いたします。

※窓口の混雑状況等により、お時間をいただくか、ご郵送させていただくこともあります。

### ※注意

- ・ ご入会により、必ずチケットが購入できることをお約束するものではありませんので、ご了承ください。
- ・ 最新の友の会通信は勤務先の法人様宛てにご郵送済ですが、窓口で会員カードをご提示いただければお渡しすることができますのでお申し付けください。
- ・ 社員証・名刺等のご提示がない場合、勤務先が法人会員であることが確認できない場合は、通常の友の会の会員として入会手続きをいたします。

お問合せ (9 : 00 ~ 17 : 00)

公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団 会員制度事務局

〒192-0066東京都八王子市本町24-1 TEL : 042-621-3005 FAX : 042-621-3011

HP <http://www.hachiojibunka.or.jp/>